

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づき、行動計画に基づく取組の実施状況を次のとおり公表します。

①男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇の取得率

対象年度	いずれかの休暇取得率
目標 (令和 7 年度)	75.0%
令和 4 年度	60.0%
令和 5 年度	25.0%
令和 6 年度	20.0%

②男性職員の 1 週間以上の育児休業取得率

対象年度	取得率
目標 (令和 7 年度)	85.0%
令和 4 年度	0.0%
令和 5 年度	25.0%
令和 6 年度	40.0%

※取得率は対象年度に新たに取得可能になった者に占める取得者の割合

③年次有休休暇の平均取得日数

対象年	平均取得日数
目標 (令和 7 年度)	12 日
令和 4 年	9.4 日
令和 5 年	10.1 日
令和 6 年	11.2 日

④職員一人当たりの時間外勤務時間数（月平均）

対象年	時間数
目標 (令和 7 年度)	15.0 時間以下
令和 4 年度	18.7 時間
令和 5 年度	16.0 時間
令和 6 年度	16.5 時間

⑤管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（各年４月１日現在）

目標 (令和7年度)	25.0%以上
令和5年4月	23.3%
令和6年4月	21.1%
令和7年4月	19.2%